

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-201842

(P2009-201842A)

(43) 公開日 平成21年9月10日(2009.9.10)

(51) Int.Cl.  
A61H 13/00 (2006.01)

F 1  
A61H 13/00

テーマコード (参考)  
4C100

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号 特願2008-48924 (P2008-48924)  
(22) 出願日 平成20年2月29日 (2008.2.29)

(71) 出願人 000158781  
紀伊産業株式会社  
大阪府大阪市中央区本町1丁目3番20号  
(74) 代理人 100091683  
弁理士 ▲吉▼川 俊雄  
(72) 発明者 岩本 久雄  
大阪府大阪市中央区本町1丁目3番20号  
紀伊産業株式会社内  
(72) 発明者 寺井 正夫  
大阪府大阪市中央区本町1丁目3番20号  
紀伊産業株式会社内  
Fターム(参考) 4C100 AD13 AD15 CA01 DA03

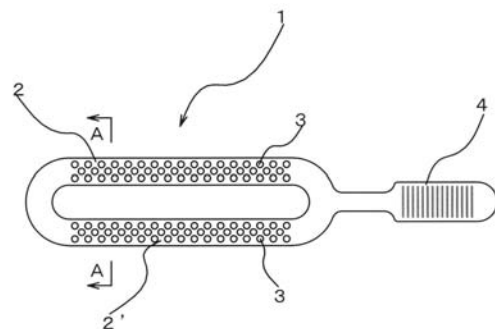
(54) 【発明の名称】 歯茎用マッサージ具

(57) 【要約】

【課題】 上下の歯茎を同時にマッサージすることが可能な、歯茎用マッサージ具を提供することを目的とする。

【解決手段】 所定の間隔で上下に並んだ2段のマッサージ部、および上記マッサージ部を把持するための持ち手からなる歯茎用マッサージ具であって、上記マッサージ部の断面は、歯茎の形状に合わせて上下および左右に湾曲し、表面に歯茎に刺激を与えるための複数の突起を設ける。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

所定の間隔で上下に並んだ 2 段のマッサージ部、および上記マッサージ部を把持するための持ち手からなる歯茎用マッサージ具であって、

上記マッサージ部の断面は、歯茎の形状に合わせて上下および左右に湾曲し、表面に歯茎に刺激を与えるための複数の突起を設けたことを特徴とする歯茎用マッサージ具。

## 【請求項 2】

上記持ち手が、上記マッサージ部の端部に設けたことを特徴とする請求項 1 に記載の歯茎用マッサージ具。

## 【請求項 3】

上記持ち手が、上記マッサージ部の中央に外側に突出する形態で設けたことを特徴とする請求項 1 に記載の歯茎用マッサージ具。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、歯茎をマッサージするための歯茎用マッサージ具に関し、特に歯茎を上下あるいは左右を一度にマッサージすることが可能な歯茎用マッサージ具に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

口腔内を清潔に保ち、歯槽膿漏、歯肉炎を防止するために、歯ブラシだけではなく、歯茎をマッサージするための道具が用いられている。

## 【0003】

このような歯茎をマッサージする道具は、従来の歯ブラシに似た形状のものが多く用いられている。例えば、特開平 06 - 304218 号公報、あるいは特開平 11 - 104200 号公報に記載されているような歯ブラシ型の歯茎用マッサージ装置があった。

## 【特許文献 1】特開平 06 - 304218 号公報

## 【特許文献 2】特開平 11 - 104200 号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかし、従来の歯ブラシ型の歯茎用マッサージ装置は、歯ブラシで歯を磨く時と同じ様に、上下、左右にマッサージをする部分を移動させて歯茎をマッサージしなければならず、マッサージ装置を持ち替えたり、移動させたりする必要があった。

## 【0005】

そこで、本発明は、上下の歯茎を同時にマッサージすることが可能な、さらに、持ち替えることなく左右の歯茎をマッサージすることが可能な歯茎用マッサージ具を提供することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

本発明の歯茎用マッサージ具は所定の間隔で上下に並んだ 2 段のマッサージ部、および上記マッサージ部を把持するための持ち手からなる歯茎用マッサージ具であって、上記マッサージ部の断面は、歯茎の形状に合わせて上下および左右に湾曲し、表面に歯茎に刺激を与えるための複数の突起を設けたことを特徴とする。

## 【0007】

また、上記持ち手を、上記マッサージ部の端部に設けることが好ましい。

## 【0008】

あるいは、上記持ち手を、上記マッサージ部の中央に外側に突出する形態で設けることが好ましい。

## 【発明の効果】

## 【0009】

10

20

30

40

50

本発明の歯茎用マッサージ具は所定の間隔で上下に並んだ２段のマッサージ部、および上記マッサージ部を把持するための持ち手からなる歯茎用マッサージ具であって、上記マッサージ部の断面は、歯茎の形状に合わせて上下および左右に湾曲し、表面に歯茎に刺激を与えるための複数の突起を設けたことにより、上下の歯茎を一度にマッサージすることが可能となる。

【００１０】

また、上記持ち手を、上記マッサージ部の端部に設けることにより、従来の歯ブラシのように左右に動かして歯茎をマッサージすることができる。

【００１１】

あるいは、上記持ち手を、上記マッサージ部の中央に外側に突出する形態で設けることにより、よりコンパクトな形態とすることができ、さらに、持ち替えたり、口を大きく開けることなく、上下左右の歯茎全体を一度にマッサージすることが可能となる。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【００１２】

本発明を、図を用いて以下に詳細に説明する。図１～３が本発明の第１の実施形態の歯茎用マッサージ具１の図面である。

【００１３】

本発明の歯茎用マッサージ具１は、図１に示すように、所定の間隔で上下に並んだ２段のマッサージ部２、２'、および上記マッサージ部２、２'を把持するために上記マッサージ部２、２'の端部に設けられた持ち手４から構成される。

20

【００１４】

上記マッサージ部２、２'の間隔は、上下の歯茎の間隔に合わせてあり、このように、上記マッサージ部２、２'がそれぞれ上下の歯茎に接触する配置とすることによって、上下の歯茎を同時にマッサージすることを可能としている。また、上記マッサージ部２、２'の表面には歯茎を効果的にマッサージするための突起３を複数設ける。

【００１５】

上記突起３の先端は歯茎への刺激をより効果的に与えるための形状とすることが好ましく、本実施形態では、円形としている。また、図では、上記マッサージ部２、２'に上記突起３を３段の配置としているが、上記突起３の大きさや個数等はこれに限定するものではなく、適宜設定可能とする。

30

【００１６】

上記マッサージ部２、２'の断面は、図２、３に示すように、左右および上下に湾曲する形状としている。この湾曲した形状は、歯茎の形状にフィッティングするようにしたものであり、このような形状を用いることにより、上記マッサージ部２、２'に設けた突起３が、歯茎を効果的にマッサージすることができるようになる。特に、上下の歯茎を同時にマッサージするためには、上記マッサージ部２、２'の間隔と、上下方向の湾曲形状を適切に決定する必要がある。

【００１７】

また、上記マッサージ部２、２'の間に空洞を設けていることにより、上記マッサージ部２、２'は歯に触れることなく、歯茎だけに触れることになるので、余分な摩擦が生じないので、よりスムーズに歯茎をマッサージすることが可能となる。

40

【００１８】

上記歯茎用マッサージ具１の材質としては、シリコンあるいはエラストマー等を用いて形成し、歯茎に適切な触感を与えるものとする。

【００１９】

上記歯茎用マッサージ具１の使用方法は、上記持ち手４を手を持ち、上記マッサージ部２、２'の突起３が歯茎に触れるように口の中に入れ、上記持ち手４を左右に動かし、歯茎をマッサージする。

【００２０】

この時、左右方向にマッサージ可能な範囲には限界があり、上記持ち手４がある側、例え

50

ば右手で上記持ち手 4 を持ってマッサージする場合は、右の奥の方までは完全にマッサージできない。そのため、左右持ち換えて、右の奥の方の歯茎をマッサージする必要がある。このように、上下は持ち替えたり移動することなく、マッサージが可能であり、左右方向についてもある程度の範囲までは一度にマッサージすることができるが、完全に奥の方までマッサージしようとする、一度は左右持ち替える必要がある。

【0021】

次に、第 2 の実施形態である、左右方向についても持ち換えることなく一度でマッサージ可能な歯茎用マッサージ具 1' について説明する。図 4 ~ 7 が第 2 の実施形態の歯茎用マッサージ具 1' の図面である。

【0022】

第 2 の実施形態の歯茎用マッサージ具 1' は、図 4、5 に示すように、所定の間隔で上下に並んだ 2 段のマッサージ部 2、2'、および上記マッサージ部 2、2' を把持するために上記マッサージ部 2、2' の中央に外側に突出するような形態で設けられた持ち手 4' から構成される。

【0023】

上記マッサージ部 2、2' の間隔は、上下の歯茎の間隔に合わせてあり、このように、上記マッサージ部 2、2' がそれぞれ上下の歯茎に接触する配置とすることによって、上下の歯茎を同時にマッサージすることを可能としている。また、上記マッサージ部 2、2' の表面には歯茎を効果的にマッサージするための突起 3 を複数設ける。上記突起 3 の先端は歯茎への刺激をより効果的に与えるための形状とすることが好ましく、本実施形態では、円形としている。

【0024】

上記マッサージ部 2、2' の断面は、図 6、7 に示すように、左右および上下に湾曲する形状としている。この湾曲した形状は、歯茎の形状にフィッティングするようにしたものであり、このような形状を用いることにより、上記マッサージ部 2、2' に設けた突起 3 が、歯茎を効果的にマッサージすることができるようになる。特に、上下左右の歯茎を一度にマッサージするためには、上記マッサージ部 2、2' の間隔と、上下左右方向の湾曲形状を歯茎にあわせて適切に決定する必要がある。

【0025】

また、上記マッサージ部 2、2' の間に空洞を設けることにより、上記マッサージ部 2、2' は歯に触れることなく、歯茎だけに触れることになるので、余分な摩擦が生じないので、よりスムーズに歯茎をマッサージすることが可能となる。

【0026】

上記歯茎用マッサージ具 1' の使用方法は、マウスピースのように上記マッサージ部 2、2' を口の中に入れ、上記突起 3 が歯茎に触れ、上記持ち手 4' が口の外に出るようにセットする。この状態で口から突出した状態の上記持ち手 4' を摘んで上記歯茎用マッサージ具 1' を左右に動かし、歯茎をマッサージする。これにより、上下だけでなく、左右の奥の方まで一度にマッサージすることが可能となる。

【0027】

このように、本実施形態の歯茎用マッサージ具 1' は、中央に上記持ち手 4' を設けることにより、持ち換えることなく上下左右の歯茎を一度にマッサージすることが可能となる。また、持ち手を端部に設けていないので、全体の大きさもコンパクトにすることが可能となる。

【0028】

上述のように、本発明の歯茎用マッサージ具によって、より簡単に、より手軽に歯茎をマッサージすることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0029】

【図 1】第 1 の実施形態の歯茎用マッサージ具の正面図である。

【図 2】第 1 の実施形態の歯茎用マッサージ具の平面図である。

10

20

30

40

50

【図3】図1のA-A断面図である。

【図4】第2の実施形態の歯茎用マッサージ具の正面図である。

【図5】第2の実施形態の歯茎用マッサージ具の背面図である。

【図6】第2の実施形態の歯茎用マッサージ具の平面図である。

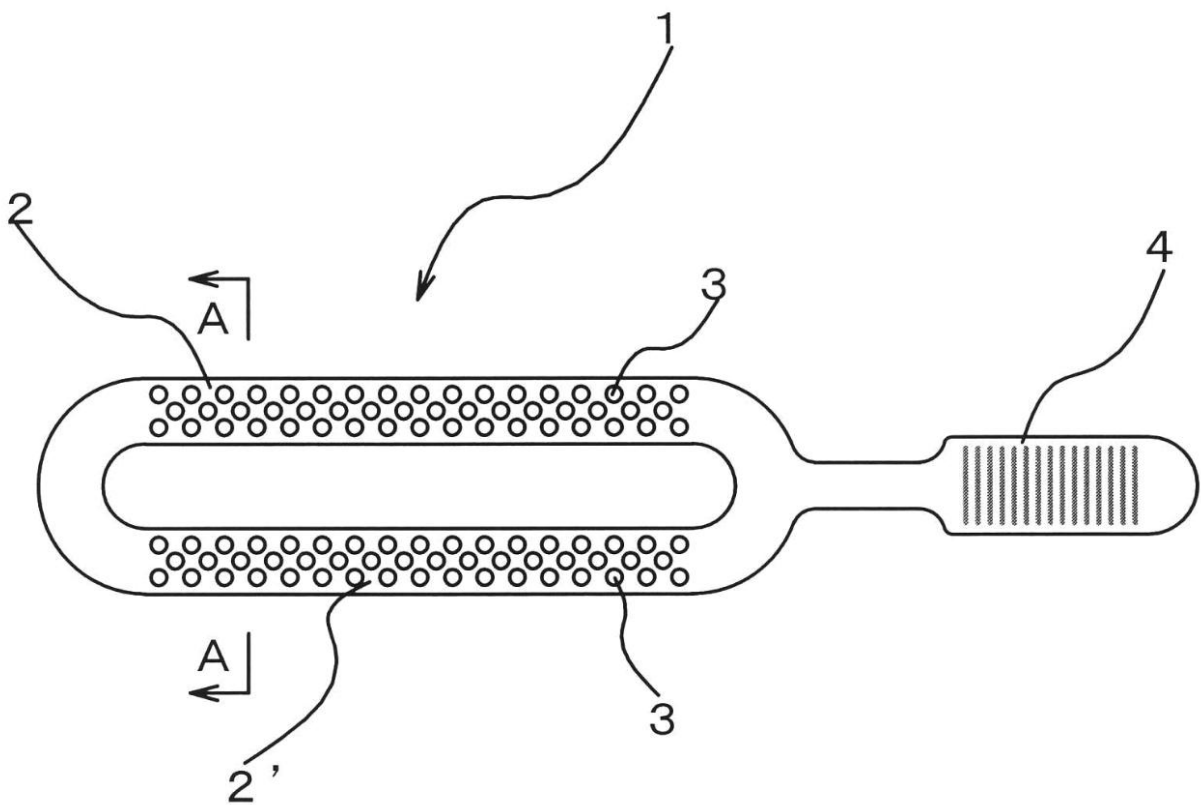
【図7】図4のB-B断面図である。

【符号の説明】

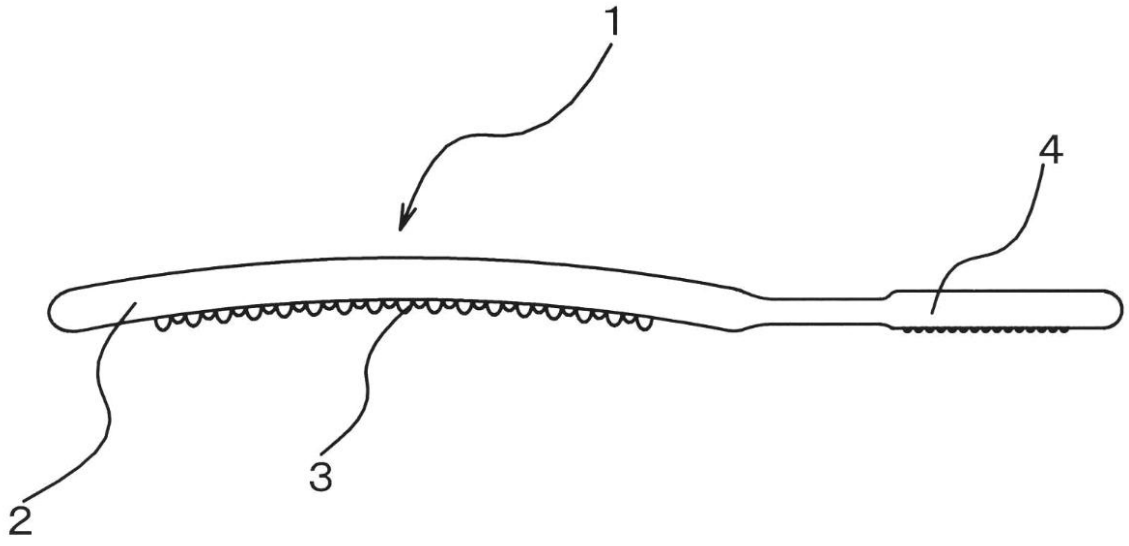
【0030】

- 1、1' 歯茎用マッサージ具
- 2、2' マッサージ部
- 3 突起
- 4、4' 持ち手

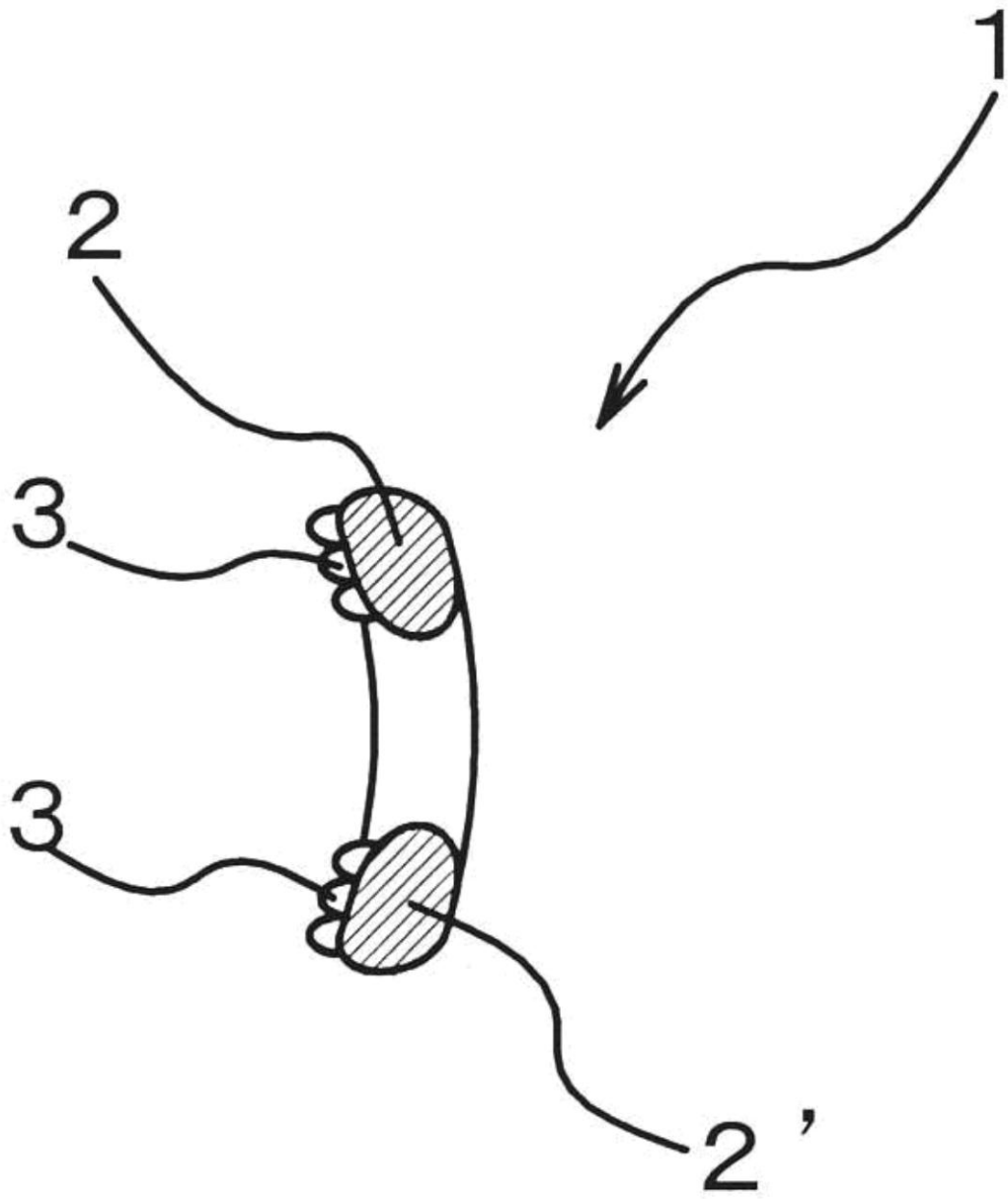
【図1】



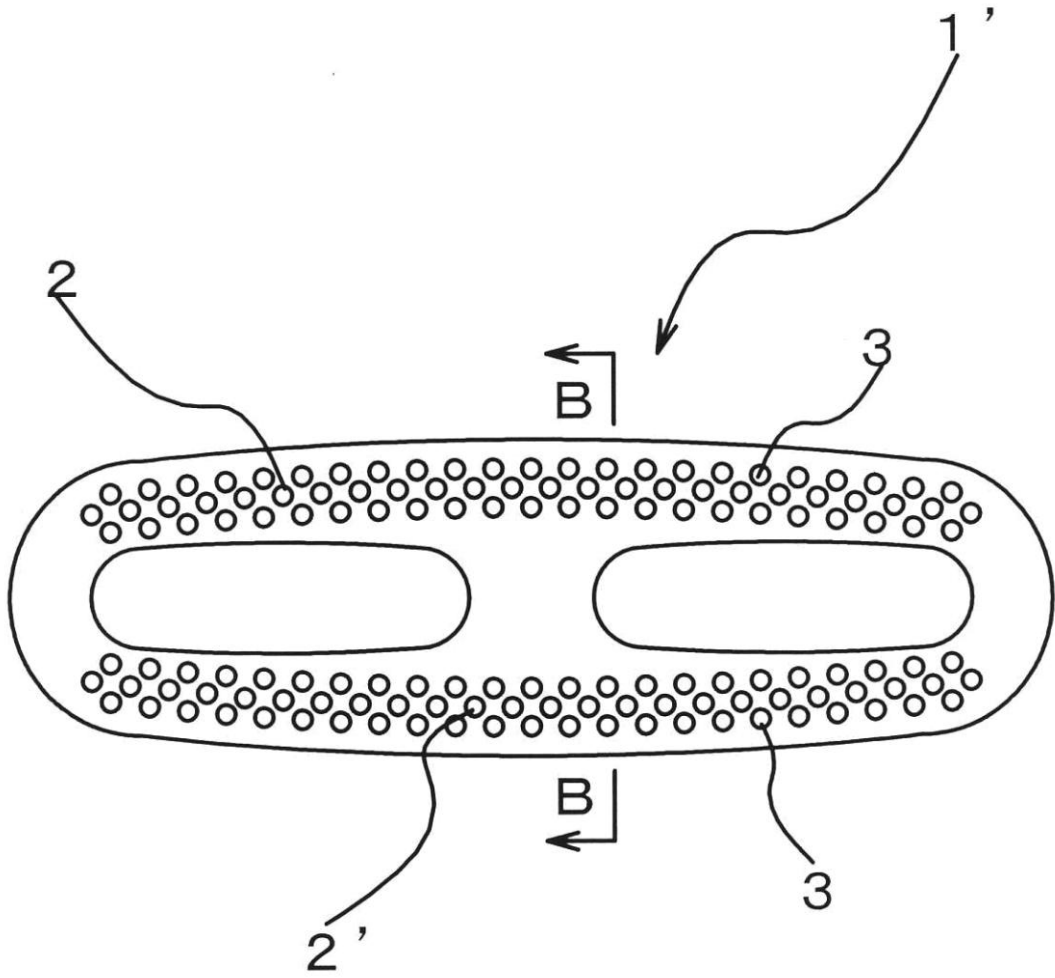
【図2】



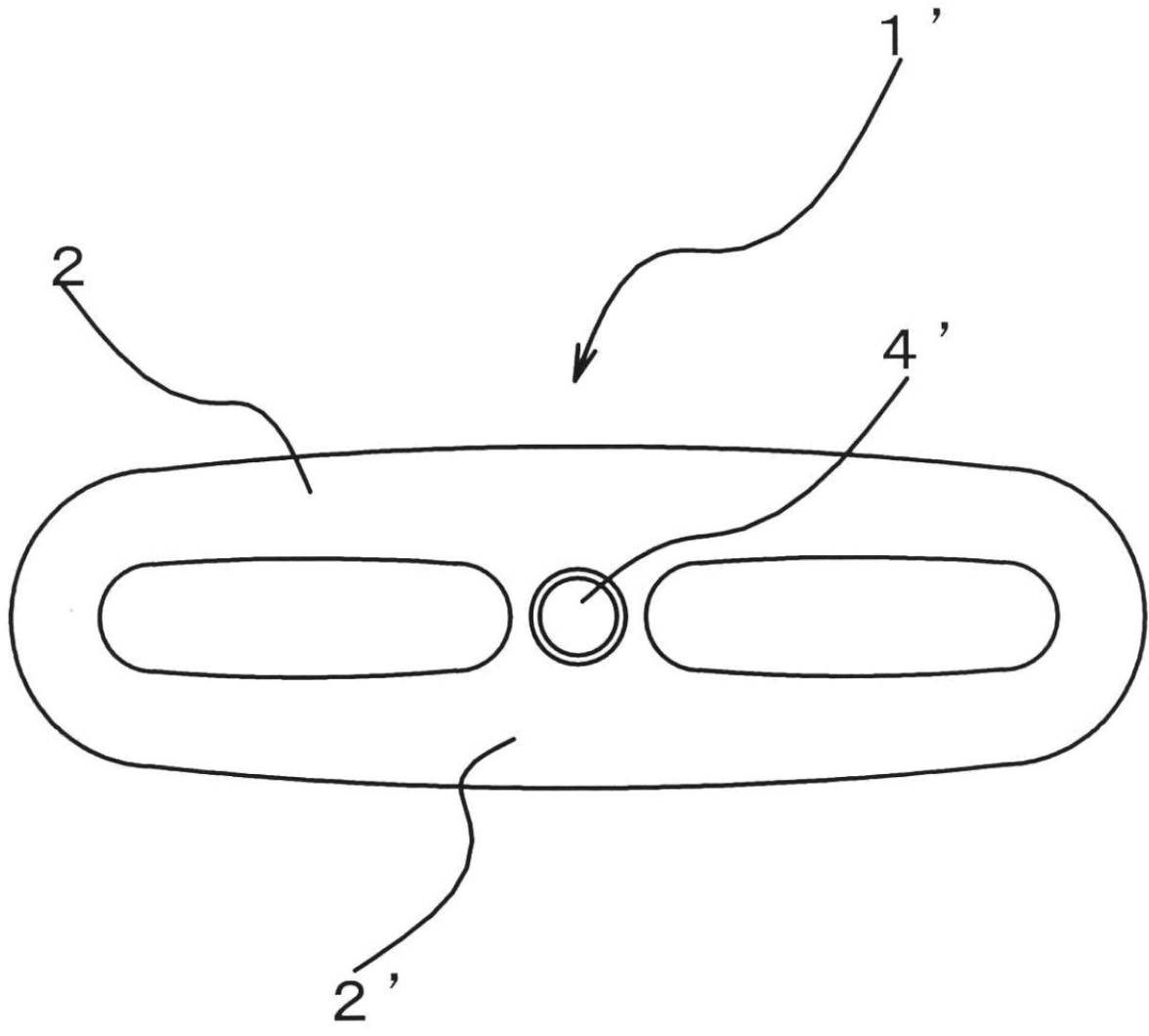
【図3】



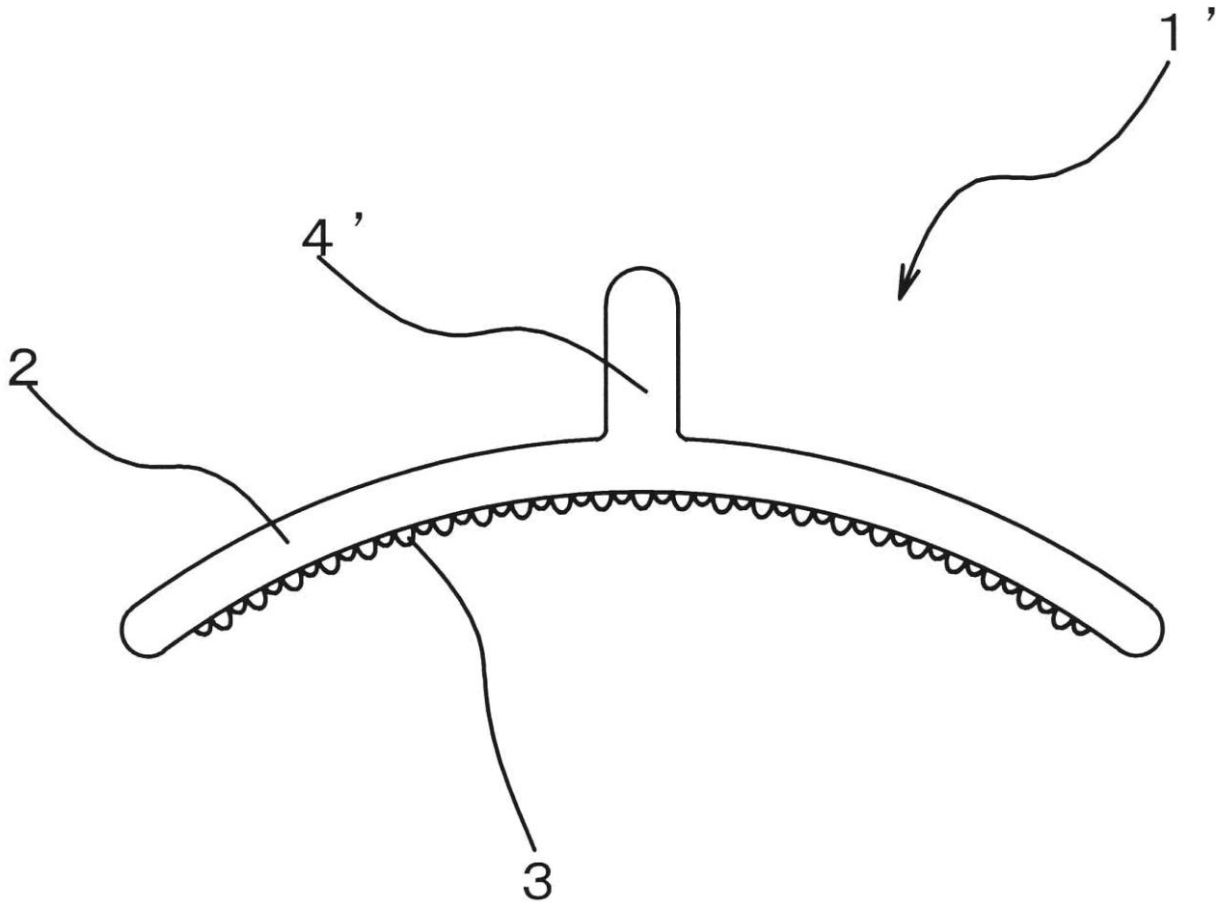
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】

